［様式第１号］(第３条関係)

番 号

年 月 日

福島県○○農林事務所長

（福島県知事）

事業実施主体

 氏名又は名称及び代表者名

環境にやさしい農業拡大推進事業補助金交付申請書

　　年度において、下記のとおり事業を実施したいので、福島県補助金等の交付等に関する規則第４条第１項の規定により、補助金　　　　　円を交付してくださるよう申請します。

記

１　事業の目的

別紙のとおり

２　事業の内容

別紙のとおり

３　経費の配分と負担区分の計画

別紙のとおり

４　事業の着手及び完了予定年月日

別紙のとおり

５　本件責任者及び担当者

　　責任者氏名

　　担当者氏名

　　連絡先

６　収支予算書

　（１）収入の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 小事業名 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 摘　要 |
| 増 | 減 |
|  |  円 |  円 | 　　　円 | 　　　円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

　（２）支出の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 小事業名 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 摘　要 |
| 増 | 減 |
|  |  円 |  円 | 　　　円 | 　　　円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

７　添付書類

（１）事業実施計画書（別紙様式）

（２）事業実施主体が確認できる書類（法人は全部証明書、団体は規約と構成員名簿、農業者は耕作証明書等）の写し

（３）直近の決算書または税務申告書類等の写し

（４）団体は事業実施を決議した会議等の議事録の写し

（５）「有機ＪＡＳ認証等拡大推進事業」については、有機ＪＡＳ認定証の写し

（６）その他必要な書類

注１　軽微な変更があった場合においては、交付決定がなされた計画を容易に比較できるよう二段書きとし、変更前を上段に（　）書きとすること。

［様式第２号］（第４条関係）

交付決定通知の書例

福島県指令（課名又は所名の約字）第○○号

事業実施主体名（住　　所）

（氏　　名）

○○年○○月○○日付け○○第○○号で申請のあった　　　年度環境にやさしい農業拡大推進事業補助金については、福島県補助金等の交付等に関する規則（昭和４５年福島県規則第１０７号。以下「規則」という。）第５条の規定により、次のとおり（又は次のとおり修正の上）交付することに決定したので、同規則第７条の規定により通知する。

　年　月　日

福　島　県　知　事

○○○○

福島県○○農林事務所長

〔補助事業の目的及び内容〕

（申請どおり決定する場合）

１　補助金の交付の対象となる事業は、　　　年　月　日　第　号で申請（以下「申請書」という。）のあった環境にやさしい農業拡大推進事業補助金とし、その内容については、申請書の事業の内容欄記載のとおりとする。

（修正決定する場合）

１　補助金の交付の対象となる事業は、　　　年　月　日　第　号で申請（以下「申請書」という。）のあった環境にやさしい農業拡大推進事業補助金とし、その内容については、下記のとおり修正するほか申請書の補助事業の内容欄記載のとおりとする。

〔補助事業に要する経費、補助金の額及び補助金の額の変更の権限留保〕

２　補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりである。ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費及び補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

（補助金名）　環境にやさしい農業拡大推進事業補助金

補助事業に要する経費　　　金　　　　　　円

補助金の額　　　金　　　　　　円

〔経費の配分〕

（申請どおり決定する場合）

３　補助事業に要する経費の配分及びこの配分された経費の額に対応する補助金の額の区分は、申請書の経費の配分欄記載のとおりとする。

（修正決定する場合）

３　補助事業に要する経費の配分及びこの配分された経費の額に対応する補助金の額の区分は、次のとおりである。

　　　区分　　　　補助事業に要する経費　　　補助金額

　　○○○費　　　　　　　　　○○○円 　　　○○○円

　　○○○費　　　　　　　　　○○○円 　　　○○○円

　　○○○費　　　　　　　　　○○○円 　　　○○○円

〔額の確定〕

４　補助金の額の確定は、補助対象事業費の実績額に、交付要綱別表に定める各経費に対応する補助率を乗じて得た額と前記３の区分ごとの補助金の額（変更された場合には変更された額とする。）とのいずれか低い額の合計額とする。

〔交付条件〕

〔交付関係を規制する要綱等の引用〕

５　事業実施主体は、別表に掲げる法令等に従わなければならない。

６　補助金交付の条件は、前記５に定めるもののほか次のとおりとする。

(1)　事業実施主体は、次の各号の一に掲げる場合には、あらかじめ知事（又は農林事務所長）の承認を受けなければならない。

ア　補助事業に要する経費の配分の変更（交付要綱で定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合

イ　補助事業の内容の変更（交付要綱で定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合

ウ　補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2)　事業実施主体は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、すみやかに知事（又は農林事務所長）に報告してその指示を受けなければならない。

(3)　事業実施主体は、交付要綱第１２条により、この補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入及び支出について証拠書類を、補助事業終了の翌年度から起算して５ヵ年間整備保管しなければならない。

ただし、補助事業により取得し又は効用の増加した財産で処分制限期間を経過しない場合においては、財産管理台帳及びその他関係書類を整備保管しなければならない。

〔消費税仕入控除税額が明らかでないため、消費税相当額を含めて交付決定を行う場合〕

(4)　事業実施主体は、補助金の交付を申請するに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）が明らかでないため、消費税等相当額を含めて申請した場合については、次の条件に従わなければならない。

ア　事業実施主体は、実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税額相当額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

イ　事業実施主体は、実績報告の提出後に、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税相当額が確定した場合には、その金額（実績報告において前記アにより減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を交付要綱第１０条第３項により速やかに知事（又は農林事務所長）に報告するとともに、当該金額を県に返還しなければならない。

〔財産の善良なる管理者の注意及び処分制限の条件を付する場合〕

(5)　事業実施主体は、補助事業により取得し又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、補助金交付の目的に従って、その効率的な運営を図らなればならない。

(6)　前号の財産のうち１件当たりの取得価格５０万円以上の財産について、「減価償却資産の耐用年数に関する省令」（昭和４０年大蔵省令第１５号。以下「大蔵省令」という。）に定められている財産については、大蔵省令に定められている耐用年数に相当する期間（ただし、大蔵省令に定めのない財産については、農林水産大臣が別に定める期間）においては、知事の承認を受けないで、補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け又は担保に供してはならない。

ただし、補助事業を行うに当たって、補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部を国が行っている制度融資から融資を受ける場合であって、かつ、その内容（金融機関名、制度融資名、融資を受けようとする金額、償還年数、その他必要な事項）を補助金交付申請書に記載している場合は、知事の承認を受けたものとする。

(7)　事業実施主体が前号により承認を得て財産を処分したことにより、収入があったときは、当該収入の全部又は一部を知事に納付させることがある。

〔申請の取り下げのできる期日〕

(8)　交付要綱第７条の規定に基づき、事業実施主体が申請の取り下げのできる期日は、交付決定の通知を受理した日から１０日以内に知事に書面をもって申し出なければならない。

［様式第３号］（第６条関係）

番 号

年 月 日

福島県○○農林事務所長

（福島県知事）

事業実施主体

氏名又は名称及び代表者名

環境にやさしい農業拡大推進事業変更（中止、廃止）承認申請書

　下記により、　　年度の事業の事業計画を変更したいので環境にやさしい農業拡大推進事業補助金交付要綱第６条の規定により承認してくださるよう申請します。

記

１　補助金交付決定年月日及び番号

２　変更（中止、廃止）の理由

３　変更（中止、廃止）の内容

（以下、第１号様式に準じて作成すること）

 （注）変更の内容は補助金の交付決定がなされた事業の内容（収支予算書を含む。）と容易に比較対照できるように二段書きとし、変更前を（　）書とする。

［様式第４号］（第８条関係）

番 号

年 月 日

福島県○○農林事務所長

（福島県知事）

事業実施主体

 氏名又は名称及び代表者名

環境にやさしい農業拡大推進事業補助金概算払請求書

　　年　　月　　日付け福島県指令　　　第　　　号で交付決定のあった環境にやさしい農業拡大推進事業の補助金について、下記により　　金　　　　　円を概算払によって交付されたく請求します。

記

年　　月　　日現在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 小事業名 | 補助金額 | 今回請求額 | 残　　額 | 事業完了予定年月日 | 備　考 |
|  | 円 | 円 | 円 |  |  |

［様式第５号］（第９条関係）

番 号

年 月 日

福島県○○農林事務所長

（福島県知事）

事業実施主体

 氏名又は名称及び代表者名

環境にやさしい農業拡大推進事業実施状況報告書

 年度環境にやさしい農業拡大推進事業の遂行状況について、下記のとおり報告します。

記

１ 補助金交付決定年月日及び番号

２ 事業遂行状況 （　　　　年１１月３０日現在）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 総事業費 | 出来高事業費 | 進捗率 | 残事業費 | 完　　　了予定年月日 | 備　考 |
|  円 |  　　 円 |  ％ |  　　 円 |  |  |

［様式第６号］（第９条関係）

番 号

年 月 日

福島県○○農林事務所長

（福島県知事）

事業実施主体

 氏名又は名称及び代表者名

環境にやさしい農業拡大推進事業完了報告書

　　年度環境にやさしい農業拡大推進事業について、下記のとおり完了したので報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 小事業名 |  |
| 交付決定年月日 | 　　年　　月　　日付け 福島県指令○第○号 |
| 交付決定額 |  円 |
| 着手年月日 |  　　 年　　月　　日 |
| 完了年月日 |  　　年　　月　　日 |

［様式第７号］（第１０条関係）

番 号

年 月 日

福島県○○農林事務所長

（福島県知事）

事業実施主体

 氏名又は名称及び代表者名

環境にやさしい農業拡大推進事業実績報告書

　　　年度において下記のとおり事業を実施したので、福島県補助金等の交付等に関する規則第１３条第１項の規定によりその実績を報告します。

記

１　事業の目的

別紙のとおり

２　事業の内容

別紙のとおり

３　経費の配分と負担区分の実績

別紙のとおり

４　事業の着手及び完了年月日

別紙のとおり

　５　収支精算書

　（１）収入の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 小事業名 | 本年度精算額 | 本年度予算額 | 比較増減 | 摘　要 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

　（２）支出の部

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 小事業名 | 本年度精算額 | 本年度予算額 | 比較増減 | 摘　要 |
| 増 | 減 |
|  | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 |  |  |  |  |  |

６　添付書類

（１）事業実施状況報告書（別紙様式）

（２）その他必要な書類

注１　軽微な変更があった場合においては、交付決定がなされた計画を容易に比較できるよう二段書きとし、変更前を上段に（　）書きとすること。

［様式第８号］（第１１条関係）

番 号

年 月 日

福島県○○農林事務所長

（福島県知事）

事業実施主体

 氏名又は名称及び代表者名

環境にやさしい農業拡大推進事業補助金交付請求書

　　　年　　月　　日付け福島県指令　　　第　　　号で交付決定のあった環境にやさしい農業拡大推進事業の補助金について、下記により補助金　　　　　円を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 小事業名 |  |
| 事業費 | 円 |
| 交付決定額（Ａ） | 円 |
| 受領済額（Ｂ） | 円 |
| 今回請求額（Ｃ） | 円 |
| 残額（Ａ－Ｂ－Ｃ） | 円 |

［様式第９号］（第１０条第３項関係）

番 号

年 月 日

福島県○○農林事務所長

（福島県知事）

事業実施主体

 氏名又は名称及び代表者名

　　　年度仕入れに係る消費税等相当額報告書

 　　　年　月　日付け福島県指令　　　第　　　号により交付決定通知があった環境にやさしい農業拡大推進事業の補助金について、環境にやさしい農業拡大推進事業補助金交付要綱第１０条第３項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　小事業名 |  |
| ２　事業主体名 |  |
| ３　福島県補助金等の交付等に関する規則第１４条に基づく確定額（　　　　年　　月　　日付け第　　号による額の確定通知額） | 金　　　　　　　　　円 |
| ４　補助金の確定時における消費税仕入控除税額 | 金　　　　　　　　　円 |
| ５　消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税仕入控除税額 | 金　　　　　　　　　円 |
| ６　県補助金返還額（５－４） | 金　　　　　　　　　円 |
|

　（注）別添参考となる書類（５の金額の積算の内訳等）